
TPP協定など包括的経済連携等に係る要請活動の実施について

平成25年8月1日

TPP協定について、我が国は、7月23日から交渉に加わりましたが、仮に、本道の重要品目の関税が撤廃された場合、農業生産を継続することが困難になるとともに、関連産業さらには地域経済にまで甚大な影響を及ぼし、地域社会が崩壊することが懸念されます。

このため、北海道農業・農村確立連絡会議は、自由民主党や公明党、農林水産省等に対し、オール北海道で「本道農業・農村の持続的な発展に支障が生じると見込まれる場合には、交渉からの脱退も辞さないものとし、万全の対応を行うこと」などを求める要請書を提出しました。

記

1. 要請日 平成25年8月1日(木)

2. 要請先

- 自由民主党(総務会長代行 二階俊博)
- 公明党(代表 山口那津男、幹事長 井上義久、政務調査会長 石井啓一)
- 農林水産省(林芳正 農林水産大臣)
- 本道選出国會議員等

3. 行動者及び要請書

- 北海道農業・農村確立連絡会議「TPP協定など包括的経済連携等に係る要請書」
 - 北海道(知事 高橋はるみ、農政部長 竹林孝)
 - 北海道議会(農政委員長 藤沢澄雄、農政副委員長 佐藤伸弥)
 - JA北海道中央会(常務理事 村上光男)
 - 北海道生活協同組合連合会(事務局次長 前濱喜代美)
 - 北海道土地改良事業団体連合会(専務理事 前山啓二)
 - 北海道農民連盟(委員長 山田富士雄)

【同時要請】

- 北海道ほか18機関・団体連名
「TPP協定に関する要請書」

要 請 の 様 子

【衆議院第二議員会館：二階俊博 総務会長代行】



【農林水産省：林芳正 農林水産大臣】



【公明党本部：山口那津男 代表、井上義久 幹事長、石井啓一 政務調査会長】



TPP協定など包括的経済連携等に係る

要 請 書

平成25年8月

北海道農業・農村確立連絡会議

北海道農業・農村確立連絡会議

| | |
|--------------------|-----------------|
| 北海道知事 | 高橋 はるみ |
| 北海道市長会 | 会長 田岡 克介 |
| 北海道町村会 | 会長 寺島 光一郎 |
| 北海道農業会議 | 会長 岡村 雅敏 |
| 北海道経済連合会 | 会長 近藤 龍夫 |
| 北海道商工会議所連合会 | 会頭 高向 巖 |
| 北海道商工会連合会 | 会長 荒尾 孝司 |
| 北海道消費者協会 | 会長 橋本 智子 |
| 北海道生活協同組合連合会 | 会長理事 麻田 信二 |
| 北海道農業協同組合中央会 | 会長 飛田 稔章 |
| 北海道信用農業協同組合連合会 | 経営管理委員会会長 菅原 輝一 |
| ホクレン農業協同組合連合会 | 代表理事会会長 佐藤 俊彰 |
| 全国共済農業協同組合連合会北海道本部 | 運営委員会会長 奥野 岩雄 |
| 北海道厚生農業協同組合連合会 | 代表理事会会長 奥野 岩雄 |
| 北海道農業共済組合連合会 | 会長理事 佐々木 環 |
| 北海道土地改良事業団体連合会 | 会長理事 眞野 弘 |
| 北海道農業公社 | 理事長 富樫 秀文 |
| 北海道農民連盟 | 委員長 山田 富士雄 |

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定について、我が国は、７月２３日から交渉に加わりましたが、仮に、本道の重要品目の関税が撤廃された場合、農業生産を継続することが困難になるとともに、関連産業さらには地域経済にまで甚大な影響を及ぼし、地域社会が崩壊することが懸念されます。また、日本の食料安全保障を根底から揺るがすことになりかねません。

さらに、日豪ＥＰＡについては、豪州との間で交渉が進められているところですが、本道農業等への影響に鑑み、適切な国境措置を確保する必要があります。

については、本道農業及び関連産業、そして地域経済が将来にわたって発展し、本道が我が国最大の食料供給地域としての役割を着実に果たしていくため、ＴＰＰ協定交渉など包括的経済連携の推進等に当たっては、毅然とした姿勢で臨むよう、オール北海道として強く求めます。

記

- 1 国際貿易交渉に当たっては、「多様な農業の共存」を基本理念として、日本提案の実現を目指すというこれまでの基本方針を堅持し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なわないよう対応すること。
- 2 ＴＰＰ協定など包括的経済連携においては、米や小麦、でん粉、砂糖、牛肉、乳製品等の重要品目を関税撤廃の対象から除外すること。
- 3 ＴＰＰ協定について、国民に対する十分な情報提供を行うとともに、地方の農業者、商工業者、消費者など国民各層の意見をしっかり聞いた上で、国民的議論を行うこと。
- 4 本道農業・農村の持続的な発展に支障が生じると見込まれる場合には、交渉からの脱退も辞さないものとし、万全の対応を行うこと。